

第9回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会 議事録

1 日時

平成30年7月17日（火） 15時30分～17時10分

2 出席者

（委員）小林勝衛委員長、小林利安委員、宗方宏之委員、山田睦子委員、瀬尾英三委員、安藤正則委員、古川雄二委員、飯沢賢一委員、三村成子委員、菊地幸次委員、長久保重行委員

（泉崎村）村長、副村長、教育長（以下事務局）

総務課長、教育課長、事業課長、総務課企画財政グループ長、
総務課企画財政グループ主任主査、総務課企画財政グループ主任主事

3 議題

- （1）泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の実施状況について
- （2）地方創生加速化交付金（泉崎村魅力発見発信事業）の実施状況について
- （3）泉崎村地域ブランド創出事業計画（泉崎6次産業館）のKPI調書について
- （4）はにわの里（泉崎6次産業館）について
- （5）泉崎村保育所の今後について
- （6）その他

4 決定事項・確認事項

- （1）議題（1）について、事務局から効果検証の報告を受け評価を決定。
- （2）議題（2）について、事務局から効果検証の報告を受け評価を決定。
- （3）議題（3）について、事務局から計画のKPIを報告。
- （4）議題（4）について、事務局から運営状況について報告。
- （5）議題（5）について、事務局から検討状況について報告。
- （6）その他について、事務局から今後の予定について報告。

5 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

<p>司会（総務課企画 財政グループ長）</p>	<p>－開式－ 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より第9回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会を開催させていただきます。 本日の司会は、企画財政グループ緑川が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。 それでは次第に従いまして進めさせていただきます。まず、はじめに泉崎村長久保木正大よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>久保木村長</p>	<p>－村長あいさつ－ 改めまして皆さんこんにちは。大変お忙しい中をお集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。 非常に暑い日が続いておりまして30度が当たり前になって、記憶を遡ってみても、こういう年はあったかなと思っていますけれども、早く気温が下がってほしいなというのが、本音のところでございます。 今日、第9回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会ということで、ご案内申し上げたところ、多数参加いただきました。 色々と村の中の懸案事項もございます。村政として色々な政策を考えていきませんと、自然の成り行きだけを見守っていると、かなり統計学が発達しておりますので、自然に地域の人口が減少して地域の元気がなくなると、どんどんなっていくだろうと、そういった意味で中長期展望を持って、やっていきたいという思いを強く持っております。 いずれにしましてもそういった中で話をして、それを実現していくということが、一番大切だろうと思っておりますので、予算配分も含めて、行政としてしっかりとやっていきたいと思っております。 細かいことの積み重ねであります。先般、民友新聞社さんあるいは民報社さんに来て頂いて、記事にいただきましたけれども、我々行政としても議会の理解を得ながら、若干の改修を含めて理解をいただいて、私の方で直接リオンドールの本社に掛け合いまして、じゃあ、進出はいたしましょう。それから細部は議論して、まとめ次第、調印しましょうと、細かいことかもしれませんが地域活性化なり、人口減少の対策にも広い意味では影響するかなと思っておりますので、これから一日も早い再開に向けて、しっ</p>

久保木村長	<p>かり再開していきますよと、そういった方向に早く持って行きたいと。</p> <p>先般ですね、元の谷地久保団地、村の公営住宅がありますけれども、取り壊しを昨年やりました。その部分について、分譲、その都度お話を申し上げておりますけれども、若い者向けに格安で分譲して、もちろん条件付きですけれども、子供さんを増やす、若い人を増やすということを、喚起することも大事だろうと、という思いで、事業を発注させていただきました。</p> <p>あと数ヶ月後には分譲が開始できるかと思えます。それから今までシリーズでやっておりますけれども、賃貸住宅、これも子供いる家庭を中心に地域に住んでいただくことを積み重ねで、少しでも人口減少の歯止めをかけることも必要があるということで、しっかりと行政として努力していきたいと思えます。</p> <p>それから基本的なところは、住みよい地域というところですから、自然環境も含めて、環境作りが大事だろうと、特に若い方々が魅力を感じる、ということ積極的にやっていきたい。</p> <p>今も大分、幼稚園や保育所の嘱託も進めておりますけれども、プラスアルファとして、何ができるかということで、魅力をたしていききたいと思っております。</p> <p>根本は、皆さんからのご意見が教育をしっかりやっていききたいと、子供の教育を充実させることによって、将来が拓ける、あるいは若者に魅力を感じる、そういった地域、泉崎村になっていくのだろうと、信念を元にこれからもしっかりとやっていききたいと思っております。</p> <p>色々のご意見を拝聴しながら、これから進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。本日は大変ご苦労様でございます。</p>
司会	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続きまして小林委員長よりご挨拶を頂戴いたします。</p> <p>小林委員長お願いいたします。</p>
小林委員長	<p>ー委員長あいさつー</p> <p>皆さん、こんにちは。委員長を仰せつかっております、国民健康保険運営協議会の小林でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にも関わらず、委員会に出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年の1月に行われました第8回の委員会においては、総合戦略</p>

<p>小林委員長</p>	<p>に中に盛り込まれている各事業の中間報告を行ったところですが、今回の委員会は国の地方創生の交付金の対象事業について評価及び検証を行うことが、義務付けられていることからお集まりを頂いたものでございます。</p> <p>本日、評価していただく施策、事業についても、待ったなしの状況で進めていく状況と、認識しております。</p> <p>この後、担当から説明させていただきますが、単に評価していただくだけでなく、様々な面から委員の皆様のご意見を頂戴して、現在、行われている泉崎村の政策についても、見直しする必要がある場合は、見直しをすることを考えております。</p> <p>従いまして皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p> <p>なお、委員会終了後、懇親会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>司会</p>	<p>－委員の紹介－</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは議題に入る前に、今回、人事異動などに伴いまして、委員の交代がございました。</p> <p>改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、名簿の方は先にお配りしてあるところですが、名簿順にご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、秋山錠剤株式会社福島工場長の小林利安様。</p>
<p>小林利安委員</p>	<p>小林でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>2番の朝日ラバーの堀信之様は、本日所用により欠席でございます。続きまして、泉崎村国民健康保険運営協議会会長の小林勝衛様。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして福島県農業総合センター、農業短期大学校研修部長、宗方宏之様。</p>
<p>宗方委員</p>	<p>宗方です、よろしくお願ひいたします。</p>

司会	宗方様は前任の佐藤様よりの引き継ぎということでございます。どうぞよろしく願いいたします。 次に泉崎村教育委員会、教育長職務代理者、山田睦子様。
山田委員	山田です。よろしく願いいたします。
司会	6番目の東邦銀行白河支店長の澤田誓様は都合により欠席でございます。続きまして、夢みなみ農業協同組合、泉崎支店、長瀬尾英三様。
瀬尾委員	瀬尾です。よろしく願いいたします。
司会	続きまして、認定農業者会、会長、安藤正則様。
安藤委員	安藤です。よろしく願いいたします。
司会	続きまして、福島民報社、白河支社長、古川雄二様。
古川委員	古川です。よろしく願いいたします。
司会	続きまして、福島民友新聞社、白河支社長、飯沢賢一様。
飯沢委員	飯澤です。よろしく願いいたします。
司会	次に泉崎村赤十字奉仕団、会長、三村成子様。
三村委員	三村です。よろしく願いいたします。
司会	続きまして、泉崎村商工会、会長、菊地幸次様。
菊地委員	菊地です。よろしく願いいたします。
司会	菊地様におかれましては、前任の野崎靖之様との交代でございます。どうぞよろしく願いいたします。 続きまして、泉崎村民生児童委員協議会、会長、長久保重行様。
長久保委員	長久保でございます。遅れて申し訳ございません。 中学校で薬物乱用防止教室があったもので、そちらに参加してい

	<p>たので、少し遅くなりました。</p>
司会	<p>なお最後に書いてあります。泉崎村消防団、団長、小林成吉様は所用により欠席でございます。</p> <p>続きまして、村執行部をご紹介します。</p> <p>まず泉崎村長、久保木正大。</p>
久保木村長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>続きまして、副村長、箭内憲勝。</p>
箭内副村長	<p>箭内でございます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>箭内副村長におかれましては、4月1日付けで前任の岡部副村長よりの引き継ぎという形になっております。</p> <p>続きまして、教育長、杉田久美子。</p>
杉田教育長	<p>杉田です。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>続きまして事務局をご紹介します。</p> <p>まず、総務課長、星雅之。</p> <p>本日は、議題の説明ということで二人の課長にお出でいただいております。</p> <p>まず、教育課長、北澤茂。</p> <p>同じく、事業課長、松川和孝。</p> <p>続きまして、事務局、主任主査、松山富継。</p> <p>同じく、主任主事、水野拓徳。</p> <p>私、企画財政グループ長の緑川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、次第の議事に移りたいと思います。</p> <p>ここからの進行は小林委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小林委員長	<p>－議事－</p> <p>はい、改めまして小林でございます。</p> <p>本日は、総合戦略に掲げる全ての事業を評価することになっておりますので、時間がかかるかと思いますが、円滑な進行にご協力を頂きたいと思います。</p>

事務局	<p>早速ではございますが、案件に入らせていただきます。</p> <p>議題の 5、議事（1）泉崎村地域創生まち・ひと・しごと総合戦略の各施策の実施状況について、事務局より説明を願います。</p> <p>はい。それでは議題の 1 番、泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略の各政策の実施状況について、ご説明いたします。</p> <p>使います資料は、資料 1 と資料 2 になります。</p> <p>まず、最初にお詫びなのですが、訂正をお願いいたします。</p> <p>資料 1 の基本目標のところに婚姻数というところがございまして、29 年の実績が 20 組とありますが、71 組の間違いでして 71 組と訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは資料 1 と資料 2 の説明なのですが、資料 1 は資料 2 の PDCA サイクルの進捗管理シートをまとめたものになります。</p> <p>資料 1 の方の政策の枠組みとあって、その下に①非婚化晩婚化対策として、その下に 1 とあって婚活イベント企画事業とありますが、その 1 という数字が資料 2 の方のページにあたるものになります。</p> <p>それでは資料 1 についてご説明いたします。</p> <p>まず、総合戦略には基本目標というものが 5 つ設定されております。</p> <p>まず、最初、一つ目の人をはぐくむと言う基本目標の数値目標が、出生数と婚姻数になっております。</p> <p>出生数が 29 年度の実績だと 36 人。婚姻数が 71 組になっております。</p> <p>この基本目標を達成するための施策として、具体的にどういった事業をやるかというのが、この下に書いてある事業になりまして、今回は、動きのあった事業についてご説明したいと思います。</p> <p>まず、3 の基礎学力向上推進事業についてご説明いたします。資料 2 の 3 ページをご覧ください。</p> <p>事業名として基礎学力向上推進事業としまして、こちらは決算額が 1 1 7 7 万 4 千円になっております。事業概要は後ほどご覧ください。</p> <p>5 ページに移りまして 29 年度評価になります。担当課の評価としては A 評価になります。A 評価というのは目標以上に進捗しておりこのまま継続して事業を推進するという評価になっております。</p> <p>どうしてそういう評価になったかと言いますと、全国学力状況調査及び県学力調査とも県平均及び全国平均を上回りました。</p> <p>また、小学校について、対象学年は優れた成果を上げ県内トップレベルの指標を示しているということから、担当課としては A 評価</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局

になっているということです。

次の 30 年度における取り組みとしては、プチスクール土曜学習は小学校コースを 2 コース設け、発展と基礎、それぞれの目的に応じた、きめ細かな学習を実施したため、個に応じた対応ができ年間を通して高い参加率となりました。

中学校放課後学習では、3 年生のみならず 1 年生 2 年生の段階から高校受験を意識させるための、習熟度に分けた学習内容、出題内容などを入試傾向に対応した授業にし、早い段階で志望校意識させ、希望校に必要な学習内容、学習量、生徒個人にきちんと自覚させる働きかけができました。

下の方に移りまして、今後は児童生徒のみならず、保護者及び地域の皆様にも情報発信を行い、確かな学力と社会に開かれた教育課程の実現を進めていく必要があります。

続きまして 6 ページ、資料 2 の 6 ページをご覧ください。こちらは事業名として、学校などを通じた健康教育・食育の充実事業です。

決算額は 0 です。KPI として設定されていた目標事項は、健康教育・食育の小中カリキュラムへの導入ということで、29 年度に導入しましたので、達成率が 100%ということになっております。

次は資料 1 に戻りまして、2 ページをご覧ください。資料 1 の 2 ページ、基本目標、仕事をつくるです。

こちらの数値目標は、就業者数 4774 人だったものを平成 31 年度までには 5500 人に持って行こうとする目標だったのですが、27 年度の国勢調査の数字ですと 4505 人という数字になっております。目標をちょっと下回っているという状況になっております。

こちらの具体的な政策及び事業で動きのあった所は、14 番にある観光案内所を兼ねた直売所の建設検討事業になります。資料 2 の 14 ページをご覧ください。資料 2 の 14 ページ観光案内所を兼ねた直売所建設事業の検討事業、これは後ほど出てきますが、6 次産業館と言いますか、はにわの里を建設するための事業になります。決算額が 1 億 691 万 2 千円です。KPI のところ、直売所の開設数とありますが、こちら 29 年度は 0 箇所、達成率 0%となっていますが、直売所自体はもう完成しておりまして、まだ開設がしていなかったということで 0 箇所 0%となっています。

次は資料 1 に戻りまして、資料 1 の 3 ページ、基本目標 3、人の流れを作る、数値目標としては移動数、転入者数から転出者数を引いたものを△32 人を△20 人まで減らしましょうと言うことだったのですけれども、29 年度の実績では△34 人になっております。

観光客入込数は平成 26 年度で 8 万 7167 人でしたが、28 年度の実

事務局	<p>績ですと 9 万 1891 人となっております。29 年度の数值は 8 月に県の方で公表になるので、公表され次第この数字は変更したいと思います。</p> <p>この数值目標を達成するために取り組んだ事業として、動きのあったところだと 23 番、若者定住賃貸住宅建設事業になりまして資料 2 の 23 ページをご覧ください。具体的な事業名として、若者定住賃貸住宅建設事業、決算額は 1486 万 2 千円になります。</p> <p>KPI 目標事項として若者定住賃貸住宅建設数、こちらは 3 戸建設する目標だったのですが、29 年度までに 3 戸建てることができまして、達成率が 100%になっております。</p> <p>一番下の段、平成 29 年度改善、30 年度における取り組みとしては、30 年度において、4 号棟を建設する予定となりまして、目標以上に進捗しているという状況になっております。</p> <p>次は資料の、資料 2 の 25 ページをご覧ください。25 ページ高速バス乗降場の建設、設置事業、決算額が 1338 万 1 千円となっております。</p> <p>こちらの事業なのですが、平成 30 年度に供用開始の予定をして、高速道路の矢吹インターチェンジ付近に矢吹泉崎バスストップを建設する予定だったのですが、事業に遅れがありまして平成 31 年度供用開始予定となっております。</p> <p>続きまして同じく資料 2 の 35 ページをご覧ください。資料 2 の 35 ページ、事業名が文化財マップや説明板の設置事業となっております。決算額が 29 万 2 千円です。KPI として、目標事項は文化財マップを作成するということだったので、文化財マップを作成しましたので、実施済みということになりまして、達成率 100% となっております。</p> <p>次は資料 1 の 4 ページに移りまして、資料 1 の 4 ページ、基本目標、安心を作る、こちらの数值目標は自主防犯組織数、自主防犯組織数を 0 から 5 つに増やしましょうというものだったので、29 年度の実績としてはまだ 0 組織です。</p> <p>次の地域密着型サービス利用者数 2 人を 29 人まで増やすという目標だったので、29 年 3 月 31 日の実績ですと 30 人ということで、こちらは目標を達成しております。</p> <p>具体的な政策及び事業の方なのですが、40 番、災害時応援協定の締結事業になりまして、資料 2 の 40 ページをご覧ください。資料 2 の 40 ページ、災害時応援協定の締結事業。こちら決算額は 0 円になります。KPI 目標事項として、災害時応援協定の締結数ということで、29 年度の実績が 5 つ締結しておりまして、達成率 100%</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>となっております。29年度に夢みなみ農業協同組合との間で災害時における協定を締結したということで、A評価となっております。</p> <p>下の段の29年度改善、30年度の取り組みとしては、日本郵政株式会社と、泉崎郵便局との間で検討している平常時の高齢者の見守り、村道等の破損箇所発生発見時の対応及び不法投棄発見時の対応について具体的な取り組みについて、詰めていきたいということでした。</p> <p>次は、次のページ資料2の41ページをご覧ください。資料2の41ページ、村の情報基幹システムのクラウド化ということで、決算額0円となっております。こちらは白河地域の市町村が共同で基幹システムをクラウド化しようということだったのですけれども、30年度を目標に移行するという予定だったのですけれども、予定時期が平成35年度に後退してしまいました。異動になっておりまして泉崎村としては参加意向があるのですがすけれども、35年度の移行に向けて取り組みを進めていく考えであります。</p> <p>次は資料2の43ページをご覧ください。事業名が地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護への優遇措置制度の検討ということなのですがすけれども、決算額は0円で、目標事項として定めていた地域密着型特別養護老人ホーム数は、老人ホームが完成しまして、1棟完成したので達成率が100%ということになっております。KPIは達成して達成率は100%になっているのですが、事業名にある優遇措置制度の検討については、まだ検討が進んでいないということで、担当課の評価はD評価となっております。</p> <p>次は資料1の5ページをご覧ください。資料1の5ページ、基本目標5、まちをつなぐです。数値目標としては、定住自立圏構想の事業数で平成27年度は16事業だったものを31年度には41事業まで増やしましょうということだったのですけれども、29年度の実績としては13事業となっております。</p> <p>資料は資料2の47ページをご覧ください。事業名としては白河地域定住自立圏形成協定ということで、決算額が6368万2千円。これは13事業の事業費を合計したものになります。担当課の評価としてはC評価になっています。29年度改善の30年度における取り組みについては、白河地方広域圏共生ビジョンに掲載している事業は特別交付税の措置があるため、担当課に事業の実施するよう要請するとしています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
小林委員長	ありがとうございました。評価方法でございまして、村の自己評

小林委員長	<p>価に対しまして皆さんのご意見がなければ、委員会としては自己評価通りとさせていただきたいと思えます。また、村の自己評価と異なる評価をする場合には、委員会としてその判断理由のコメントを付したいと思えますが、以上のような評価の仕方をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。それでは評価に入らせていただきます。泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の実施状況についての、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>ただいまの評価に対して皆様からのご意見がございましたらお聞かせ願いたいと思えます。</p> <p>それでは意見がないようでございますので。</p> <p>はい、長久保さん。</p>
長久保委員	<p>資料の 23 ページなのですが若者定住賃貸住宅建設事業の中で平成 29 年度改善 (A) の欄なのですが、4 号棟を別の係において建設予定ありというのは、これは事業名が変わるのですか、何が変わるのですか、担当課が変わるということですか。</p>
小林委員長	<p>はい、事務局。</p>
事務局	<p>はい、平成 30 年度においては、こちらの評価シートでは産業グループが担当ということになっておったのですけれども、建設水道グループで建設を担当とするということで担当課と言いますか、担当グループが変わるということで、やること自体は変わりありません。</p>
小林委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>それではこの評価は自己評価のままで、よろしいということで、結構でございますか。</p> <p>(異議なし)</p>
小林委員長	<p>それでは次の議事 (2) の地方創生加速化交付金、泉崎村魅力発見発信事業の実施状況について、事務局説明願います。</p>

事務局	<p>それでは(2)地方創生加速化交付金の実施状況について、ご説明いたします。</p> <p>使います資料は、資料3になります。資料3、事業名として泉崎村魅力発見発信事業です。事業の概要としましては、鳥峠の魅力を再発見するための自然学習や指導者の育成、伝統芸能の発表などを開催いたします。鳥峠稲荷神社本殿の保全整備、泉崎駅東口周辺の整備計画を作成する。</p> <p>今後、これらの施策を基礎として、住まいの確保や交通の利便性の向上を図っていく、村の観光資源の魅力向上に努め、多様な情報発信を努めていくということが事業の概要になっておりまして、その下の個別事業名として、鳥峠を中心とした取り組みとあります。全体としては四つの事業があったのですが、今回報告するのは、この1ページの鳥峠を中心とした取り組みと、3ページの個別事業3にあります、移住者限定賃貸住宅斡旋に対する取り組みのご報告をしたいと思います。</p> <p>ここにはない二つの事業としましては、泉崎駅周辺整備に係る取り組み、PRビデオ・パンフレット作成に対する取り組みがありますが、平成29年度におきましては、こちらの事業は実施していないということで、今回は割愛させていただきました。</p> <p>28年度に3600万円の交付金をいただきまして、これらの事業を進めてきたのですが、29年度は村の単独事業となっております、村の事業費のみで事業を進めております。</p> <p>まず、1ページの鳥峠を中心とした各種取り組みにつきましては、決算額が41万5874円となっております。KPI目標事項としましては、三つ定めてありまして、上から鳥峠等案内人の養成研修会開催件数、こちらが2件で達成率が40%。2番目のKPIで魅力発信に関する大会イベントの開催、こちらが6回で達成率が120%。3番目の村伝統芸能継承者数、こちらが29年度は2団体で、達成率が50%となっております。</p> <p>次のページ、2ページに移りまして、上の段の具体的な取り組みとして、①から⑪までありますけれども、①から⑩までは前回ご報告した通りでございますので、今回、新しくなりましたのは⑪として、3月10日に鳥峠清掃活動を実施しました。</p> <p>下の段に移りまして、担当課の評価としてはB評価となっております。</p> <p>次のページ、3ページに移りまして、個別事業名が移住者限定賃貸住宅斡旋に関する取り組み、こちらの決算額が184万1699円となっております。KPI目標事項として田舎暮らし体験プロジェクト</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>参加数とありまして、こちらの達成率は0%となっております。</p> <p>4 ページに移りまして、担当課評価としてはB 評価になっておりまして、29 年度の改善、30 年度における取り組みとしては、ポスター掲出における PR 効果は効果が薄いと感じられるため、駅構内のビジョンにおきまして PR ビデオの上映をしたいということでした。</p> <p>簡単ですが以上で説明を終わります。</p>
小林委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは評価方法でございますが、先ほどと同じように村の自己評価に対して、皆さんのご意見がない場合は、委員会としては村の自己評価通りとさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは評価に入らせていただきますが、皆様のご意見等ございましたら。</p> <p>はい、長久保さん。</p>
長久保委員	<p>1 ページ、上段の泉崎駅東口の整備を図るというのは。</p>
小林委員長	<p>何ページ、1 ページ。</p>
長久保委員	<p>1 ページの一番上です。</p> <p>泉崎駅東口の整備を図るということなのですが、これについての現在の進捗状況と言いますか、そこについて説明していただければ。</p>
小林委員長	<p>緑川君。</p>
事務局	<p>はい、それでは私の方からご説明をさせていただきます。</p> <p>泉崎駅の東口の件でございます。これにつきましては JR 東日本仙台支社と協議を進めてまいりまして、昨年 12 月に基本協定を結ばせていただきました。</p> <p>これは跨線橋を作るという形の基本協定でございます。これにつきましては数年にわたり協議を進めて参りまして、ようやくここま</p>

事務局	<p>でこぎつけたという形になっております。</p> <p>平成 30 年度につきましては、この跨線橋の基本設計、これを行うということで、これも既に協定を結んで、実際に基本設計に入っております。</p> <p>続きまして、来年におきまして実施設計という形になりまして、その実施設計の終了後に工事という形になります。基本的にこちらの事業について、全て JR の方に泉崎村からの委託事業という形になっております。</p> <p>村と致しましては、できるだけ速やかに跨線橋の開設をしたいということで、再三、JR の方に申し入れをしております、基本設計実施設計さらには本体工事という形になりますが、できるだけ急いでやってほしいということで、お願いをしております。</p> <p>なお、既に基本設計等は JR の方で進めているところでありますが、来年度に向けて、これから実施設計の予算の詰めをする段階にまもなく入るという形になっております。</p> <p>おかげさまで、時期的には遅れておりますが、ようやく跨線橋設置に向けての事業が始まったということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
長久保委員	<p>分かりました。</p>
小林委員長	<p>他にございませんか。はい、村長。</p>
久保木村長	<p>今ほどの説明、これが進捗状況でございますけれども、今までも村の方で、基本設計、実施設計とやってまいりました。</p> <p>相手先、設計の委託先も JR コンサルということで、常に JR と関連のあるところに発注をして、全て完了をしているんですね。</p> <p>そこで 2000 万円を超える設計費を投入してあるのです。それに基づいて、申請をずっとしている訳ですから、私どもとしては、後は総合的な計画を組んで、すぐに実施していただけるのかなと思っていたのですが、とんでもないという話で、また、JR で新たに設計を組み直すということなのですね。</p> <p>この組み直しをするのに、まず基本設計から入ると、今までとどこが違うのだという話をするのですが、まったく同じ中身なのです。</p> <p>跨線橋をかけて、駅の東側からも利用できるという中身ですから、我々で設計費をかけた、その範囲のところと何ら変わるところがなく、協議済みですからですから、進入道路もご案内のとおり、</p>

久保木村長	<p>舗装を除いて出来上がっております。</p> <p>あるいは広場の方もですね、基本的な部分、仕上がりはできていませんけれども、大体、客土をやって終わっているのです。</p> <p>ですから、工事をやるのに何の支障もありませんから、是非お願いいたしますということを、急いでお願いいたしますということを言っておりますが、これまた JR のペースなのですね。</p> <p>この基本設計から、要は我々のちょっと関わることのできない安全設計というところも入るのですね。安全設計というのは、要するに高圧電流が通っていますから、またダイヤを見据えながら色々と計画をするということらしいのです。そうすると我々にとっては手も足も出ないのですが、そういうところに予算をかけるので、お金もかかるということなのです、基本設計でまた 2000 万円、これはもう発注したのか。お願いしてあるのですでしたか。</p>
事務局	はい、お願いしてあります。
久保木村長	<p>この 2000 万も JR の方に委託事業としてそっくり渡してあります。ですから引き続き今年度中に実施設計も、是非お願いしたいとお話をしているのですが、なかなかそのペースは、JR さんのペースで進んでいるということで、正直、ちょっとイライラしております。</p> <p>お金についても、向こうで言っている 6 億円以上かかるのですね。それにつきましても全部、基金等で議会の理解を得ながらですね。積立をしていますから。ぜひ早くと要望をしていますから、その都度、我々も仙台の JR に出向いたりして、お願いをしているのですが、なかなかそのペースは変わらないですし、今度は実施設計で、またお金がちょっとかかるのらしいのですね。JR の方では一銭もお金かけませんからそういうところで、我々はちょっとイライラするところがあるのですが、これは泉崎村さんの希望でやっているのですからと言う姿勢は崩されないので、お金の面では皆さんに色々のご負担をかけるのですが、基金ということで十分準備をしておりますので、いずれにしてもそんなペースで何回設計やれば気が済むんだという感じですが、それは口に出せませんから、なかなか表にしていえませんが、地元では万端ですからと常にアピールして進んでいる状況でございますので、やるからには早めに仕上げたいと強く思っております。</p>
小林委員長	はい、皆さんから、先ほどの村長の話を含めて、皆さんの方から

小林委員長	何かございますか。 はい、長久保さん。
長久保委員	東口ができますと役場の後ろ側の田んぼの中の現在ある道路、あれを整備する必要があるのかなと思っているのですが、それとあと新聞に載っていたのですが、本柳スーパーの後にリオンドールが進出すると、そういったスーパーができれば、村内の利便性だけでなく、村外からもというふうに東口を考えて、道路整備とかも考えて、村外の人も来易くなるのかなという感じを持っていますので、併せて検討をいただければ、活性化につながるのかなと思っています。
久保木村長	事業課で、県の、加速化交付金ではなくてなんだっけ。 社会資本整備資金とかの、補助事業そういったものは、進めていると思ったのだけれども。
松川事業課長	先日、福島県の県南建設事務所と意見交換をする機会がございまして、その際に道路整備等で、充当される社会資本整備事業という補助事業があるわけですが、今回の東口の整備に併せまして、役場の裏の道路、そこから農協のガソリンスタンドまでの、結構な延長になりますけれども、その道路のことについても、意見交換の際に話題として上げさせていただきました。 社会資本整備の補助事業につきましては、なかなか採択の要件が厳しくて、充当される事業費も、補助金も限られたものでありますけれども、来年度の社会資本整備の事業に手を挙げたということで、先日、県庁の道路課の方に、事前の調整を行っているところであります。 これもその時になってみませんと採択になるかどうかは、はっきりとはしませんので、今ここで時期的なものを申し上げることはできないのですけれども、そういった動きを今、始めたという段階でございます。以上です。
小林委員長	はい、他にございませんか。 (意見なし)
小林委員長	それではですね。議題の2については、自己評価のままということではよろしいでしょうか。

<p>小林委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>はい、それでは(3)の泉崎村地域ブランド創出事業計画(泉崎6次産業館)のKPI調書についてと(4)はにわの里(泉崎6次産業館)につきましては、関連がありますので一括して事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、それでは(3)泉崎村地域ブランド創造事業計画のKPI調書について、ご説明いたします。</p> <p>使います資料は、資料の4になります。資料4を1枚めくっていただきますと地域再生計画とあります。地域再生計画というのは、地域再生法に基づき、平成29年2月24日に第41回認定を受けました泉崎村地域ブランド創出事業計画です。</p> <p>この地域再生計画の目標としましては、下の方にあります特産品の開発、農産物の直売、インターネットなどの販売を行う複合型物産館の整備をすることにより、農業所得の向上を図り、魅力ある就業環境を実現していくことを目的とする。</p> <p>複合型物産館では、県内の農産物直売所との交流を深め、特産品の相互販売による売上増と、優良事例を研究とした商品開発を行い、消費者へ直接販売することで地産地消により、地域内の経済の好循環を生み出すということを、目標に掲げた計画になっております。</p> <p>次のページ、2ページに移ります。この目標の数値目標ですけれども、三つ掲げております。</p> <p>数値目標の一つが泉崎6次産業館、愛称がはにわの里になっておりますけれども、6次産業館全体の販売収益、こちらを最初は0だったのですけれども、5年間で2908万3000円の売り上げを目標としております。</p> <p>次の6次産業館における雇用者数。こちらは5年間で、これは延べ人数になります。延べ12人の雇用を増やそうという目標になっております。</p> <p>次に3番目の有機栽培に係る農業就業人口ですが、こちらは合計数、延べではなくて合計の人数になります。32人という目標を設定しております。</p> <p>一番初めのページに戻りまして、計画の目標とKPIは同じものになっております。下から2段目のKPI事業実施状況に関する具体的な指標のところの太い線で囲まれた、H29、計画と実績とあるかと思</p>

事務局	<p>いますけれども、KPI の 1 番目、6 次産業館全体の販売収益につきましては、計画が 0 で実績も 0 でした。</p> <p>6 次産業館における雇用者数につきましては、計画としては 3 人ですが実績としては 0 でした。</p> <p>有機栽培に関わる農業就業人口としては、計画は 5 人でしたが実績としては 0 でした。</p> <p>一番下の段、29 年度事業進捗につきましては、6 次産業館のオープンに向け、生産者農家や卸売事業者等と協議を行い、準備を進めてきました。効果検証としましては、生産者農家及び卸売事業者等との協議を進めた結果、オープン後の出品に向け相互の協力を行い、準備を進めることの確認ができた。改善点としましては、時期により出品されるものが重なるため、より多くの品揃えを確保するため、今後も引き続き出品希望者を募る。また、早期に特産物と加工物の開発を進める。30 年度の事業としましては、泉崎 6 次産業館の新しい名称も決まり、オープンすることができた。今後は、地元農家を中心に地域色豊かな特産品や加工品の開発を積極的に進めていきたい。</p> <p>この KPI を向上させる取り組みとしては、村の方の一般会計の事業として、有機栽培農法試験研究事業として、下記のような事業を実施しております。</p> <p>(3)につきましては、簡単ですが以上で説明を終わります。</p>
松川事業課長	<p>それでは続きまして、次第の 4 番になりますが、はにわの里（泉崎 6 次産業館）について、ということでご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>この農産物直売所につきましては、先ほどの説明にもございました、資料 1 で言いますと 2 ページになります。</p> <p>基本目標 2、仕事を作るところの、政策の枠組みというところの中段になりますが、(2)の特産品の販路拡大ということで、具体的には②の 14 になります。</p> <p>観光案内所を兼ねた直売所の建設検討事業ということで、建設を進めてまいりました。建物も完成をいたしまして、実際に販売等に既に取り組んでいるところでありまして、この基本目標(2)の政策の枠組み、具体的な政策の事業名と致しましては、①、②とございますが、双方にも関わってくるものが泉崎 6 次産業館であると考えております。</p> <p>6 次産業館につきましては、おかげさまでもちまして泉崎村農産物直売所はにわの里としまして、6 月 1 日からのプレオープンに続</p>

<p>松川事業課長</p>	<p>きまして、6月3日にグランドオープンの日を迎えることができましたということでございます。関係の皆様のご理解とご協力におきまして、改めて心から感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>はにわの里の運営につきましては、地域農業の振興及び活性化に加えまして、農家や女性農業者の自立及び地域おこし、地産地消の推進を営業の柱としておりまして、生産者と消費者の窓口となり、消費者の生の声を聞きながら生産意欲の向上を期して、生産者の想いの伝わる、良い商品を提供することを目標としているところでございます。</p> <p>なお、運営主体につきましては、指定管理者となっております株式会社さつきの里、代表取締役は久保木正大泉崎村長でございます。</p> <p>ただ、運営の方針といたしましては、生産加工販売を行う6次産業館として、新鮮で安心な農産物の販売及びそれらを材料として加工した惣菜や弁当の製造販売を行うこととしております。</p> <p>また、併設しております食堂におきましても、そば等の提供に加えまして、安全安価な惣菜等の加工品を提供することとしております。</p> <p>それから道の駅や他の直売所、具体的には玉川村にありますこぶしの里などとの連携を強化いたしまして、相互販売や共同のイベントなどを開催することによりまして、相互に前進できるよう連携することとしております。</p> <p>また、友好関係にあります南会津町、あるいは長野県下條村、あるいは気仙沼の皆さんなどからの特産品コーナーを設けることに加えまして、観光情報などのPRによりまして、住民同士の合流につなげていくということを運営の方針としているところでございます。</p> <p>また、運営主体であります株式会社さつきの里でございますが、こちらにつきましては毎月程度、役員会を開催しておりまして、役員会での協議決定事項につきましては、速やかに出荷者及び従業員に連絡をいたしまして、情報の共有を図っていくこととしております。</p> <p>出荷者の組織と致しましては、野菜果樹部会あるいは加工部会、あるいは花き工芸品部会などを設置致しまして、商品の品質レベルの向上に努めていくこととしております。</p> <p>また、お客様に対して組織としてしっかり対応するために、ご意見やクレーム処理事案につきましては、情報の共有を図りつつ対応していくこととしております。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>松川事業課長</p>	<p>また、生産者におきましては、新規作物の栽培手法、加工方法と安全安心な食への取り組みに関する研修にとともに、従業員につきましては、接客技術、情報管理技術などの習得に向けた研修を強化することについても、運営方針の重要な部分としているところでございます。</p> <p>また、先ほど私の説明の前に説明がありました地域再生計画の中で、目標としている部分、特産品の開発といったところでは、今回建築をいたしました、はにわの里の中には農産物の加工所も併設してございます。</p> <p>こちらで農家の皆さんから提供いただいた野菜などを使って、特産品を作って、それを販売するというようなところで、6次化の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p>農産物の直売は当然のことながら、現段階ではまだ実施しておりませんが、もう一つの目標でありますインターネットでの販売、こちらにつきましても今後、先進の事例も数多くあると思われるので、そういった優良事例を参考としながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、はにわの里の内容についてのご説明に変えさせていただきます。以上であります。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>はい、ただいまの説明に対し皆様の方からご意見がございましたら。</p>
<p>宗方委員</p>	<p>はい、農業短期大学校です。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>宗方委員</p>	<p>うちの方の施設におきましても、県内の6次化の推進ということで、農産加工技術センターというものを整備してございます。</p> <p>その中でも最新の機械ですとか、新たな加工の取り組みなどの設備等機器を整備してございますので、是非、一般的な研修も実施しておりますので、そういった機会、施設の利用を積極的にご活用いただいて、加工品の開発につながっていただければと考えております。</p> <p>その辺も是非ご利用いただきたいと思います。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、他にございませんか。</p>

久保木村長	1年目の目標額はいくらだったのか。
事務局	今、お話のございました目標額と致しましては、年間の販売額で約1億円と設定しております、これを1ヶ月当りにしますと850万円、1日当りで約28万円を目標額として設定しています。 以上です。
小林委員長	よろしいでしょうか、村長さん。
久保木村長	6月、ここ1ヶ月やったけれども、だいたいどれぐらい、客単価と言うか、何人入って平均いくらぐらいになるというのは、6月だけのデータというのは。
松川事業課長	はい、今、手元でございますのは、6月1日のプレオープンから昨日までの集計データを持ってきておりますので、申し訳ございませんが、6月1ヶ月分だけというものは手元にはないのですが、約1ヶ月半の集計結果について申し上げますと、平均でございますが、平均が1日15万470円。お客さんの数と致しましては196名ということで、1日平均ですと200名弱となっております。 ちなみに6月3日にオープンをしてございますが、6月3日の来場者数は関係者を含めまして約1000名、6月3日だけで売上高と致しましては65万円ほどでございました。 オープンしてから1ヶ月半になりますけれども、現状を申し上げますと売上の方は、若干減少傾向にあるというふうなところが現状でございます。 6月にオープンして平日でも20万円を超える売り上げがあり、また、土曜日、日曜日には確実に20万円を超え、30万円を超えた時もございますが、7月に入りましてからは、平均しますと土日は10万円を超えているところでございますが、平日になりますと10万円を切る日も何日かできているのが現状でございます。 以上です。
小林委員長	はい、三村さん。
三村委員	加工品の制作と言うか開発というのは、これからだということですが、やはり野菜とか、果物とかの加工とか、試作を何回も繰り返してやらなければならないことなので、今、はにわの里に必要なのは、とりあえず、ふかしものとか、お餅とかができるような、

三村委員	私はちょっと入ったことないのですけれども、そこの調理場に入った人たちが、とりあえず、混ぜおこわとか、赤飯、餅をついての加工はできるようになっていることなので、とりあえずは、そのところから始まって、後は、野菜とか果物の加工は、これからやった方がいいのではないかなと思います。
小林委員長	ありがとうございます。
松川事業課長	<p>実際、今、おふかしとかそういったものは、外の業者さんから納品という形で、店頭に並んでおりますが、はにわの里独自の商品という形では並んでおりません。</p> <p>今、お話ありましたそういった、お赤飯やらおふかしなどの加工場の方には、野菜や果物の乾燥機が導入してございます。</p> <p>これにつきましては、しいたけとか、試作の段階ではありますけれども、しいたけとか、りんご、トマトといったものの乾燥野菜、乾燥果物の試作については、今、色々取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、ご意見がありましたら、色々ご指導お願いします。ありがとうございました。</p>
小林委員長	乾燥機というのは、きくらげの乾燥もできるの。
松川事業課長	はい、それは可能です。
小林委員長	<p>はい、他に。</p> <p>この前、議会でもちょっと話に出ただけけれども、直売所を歩いて見ると、一番売れ行きがいいのは、餅という話が出てね。加工品でね。</p> <p>だけど、その餅をつく機械は、あるのでしょうか。ないの。</p>
松川事業課長	直売所には餅つき機械は。
小林委員長	例えば蒸すせいろとかは、揃っているのでしょうか。
松川事業課長	それはありますが、餅をつく機械は未導入ということです。
小林委員長	皆さんの方から。それではですね、はにわの里について、ご意見はありませんか。よろしいですか。

小林委員長	長久保さん、何か言いたいような。
長久保委員	<p>1 ページの下から二つ目の 30 年度の事業内容となって、今後は地元の農家を中心となっているのですけれども、これあの、直売所の中身というのは、中心は農家だと思うのですが、今、議長さんもおっしゃったように一番売れているのは、お餅だと。</p> <p>そうすると、それにこだわるのではなくて、本日、こちらにおいでいただいている企業さんとか、あるわけですから、そういう異業種の方のノウハウを活かしながら、農家と一緒に何かを開発するという、農家の方だけだと直売所に菜っ葉でも出してみるかと、単にそう考えるのではないかと思うのですね。</p> <p>やはりこう、異業種の方の技術とか考えを借りながら、開発をして行くのも、一つの方法かなと思います。</p> <p>おいで頂いている企業さんには大変申し訳ないのですが、そういう力が 6 次産業館に、村中でやるといいのかなと思います。</p>
小林委員長	<p>さっき課長から説明があったけれども、今、売上が平日は落ちてきている。これは仕方ない。今の時期は。</p> <p>野菜が最高にうまい。どこでもできてきた。本当に隣近所、あげて歩いているのだ。ちょっと今のところは、確かに野菜は苦しいかな。</p> <p>今、長久保さんが言ったように企業とタイアップして、開発を。秋山錠剤さん、どうですかね。</p>
小林利安委員	はい、うちはちょっとですね、専門外ですので、ただでもあまり、その何と言いますか、固守せず、いろんな方面でそういうことを考えるというのは、必要だと思います。
小林委員長	<p>徐々にね。</p> <p>安藤さんどうですかね。安藤さんから見て、6 次産業館。</p>
安藤委員	<p>直売所を支えるのは、お年寄りの方というのが多いのかなと思っています。</p> <p>その場合の集荷方法、今のところ、回って集めて歩いている、食材を集めて歩くという、直売所はあまりないですね。</p> <p>年配の方が一生懸命作ったやつをくれて歩いている。それで少しでも収入になれば。</p> <p>あと、こだわって作っている方も年配の方にいらっしゃるので、</p>

安藤委員	<p>そういう方を掘り起こすというの必要なのかなと思っています。</p> <p>あと、逆に、やっぱりその、消費者の方が、どういうものが欲しいのか、要望とか、アンケートをはにわの里に置いて、どういうものがあつたらいいのか、というのを聞いた方が、我々自身もこういうものを作れば売れるのだ、という発想が、なかなか乏しいので、直接皆さんからの要望を、寄せていただけたらいいかなと。</p>
小林委員長	<p>松川課長、ご要望箱みたいなものはあるの。</p>
松川事業課長	<p>内部の検討の中では、そういったご意見、あるいはアンケート用紙の入れるボックス、そういったものを設置しようかという動きがございましたが、今のところまだ設置をしてございません。</p>
小林委員長	<p>この件に関してはよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p>
小林委員長	<p>それでは、次に泉崎村保育所の今後について、事務局、説明願います。</p>
北澤教育課長	<p>はい、皆様のお手元に配布させていただきました、泉崎村の保育所の運営についてという資料をご覧ください。</p> <p>泉崎村教育総合会議では、平成 28 年度から 30 年度の 3 ヶ年に渡りまして、泉崎村社会福祉協議会による泉崎村保育所の運営について、検討を行ってきました。</p> <p>保育所の方を取り巻く状況ですけれども、現状としまして平成 30 年 5 月 1 日現在におきます、乳幼児児童数ですけれども、0 歳児が 37 人、1 歳児が 36 人、2 歳児が 51 名と減少傾向になっています。</p> <p>同じく本年 5 月 1 日現在の泉崎村保育所の入所児童数ですけれども、0 歳児が 8 名、1 歳児が 27 名、2 歳児が 33 名、合計 68 名が入所しています。</p> <p>泉崎村の保育所につきましては、60 人定数でありますので、定数を若干超えておりますけれども、2 割を超えておりませんので、定数内として扱っております。</p> <p>また、保育所の職員数ですけれども正職員が 3 名、嘱託職員、保育士が 15 名、調理員が 1 名の 16 名、臨時職員、保育士が 1 名、合計 20 名で運営を行っております。</p> <p>次の 2 ページをご覧ください。泉崎村保育所の運営主体を泉崎村</p>

北澤教育課長

社会福祉協議会へ移管することについて検討を行いました。

理由としましては、保育士の確保と保育サービスの質の向上についてでありますけれども、近年共働き世帯の増加、就労形態の変化によりまして、延長保育や休日保育、一時預かり保育、特別な支援が必要な子供の受け入れなど、保育サービスに対します保護者のニーズが多様化してきています。

泉崎村保育所では、実際、保育にあたっている保育士は、先ほどお話ししましたように、嘱託・臨時職員で行なっております、必要な保育士を確保するために、臨時職員を採用しております。

収入の面の不安や継続雇用の保証がないことから、結婚や出産などの理由によりまして、やむを得ず退職するケースも多く、経験豊富な保育士が不足することで、今後、保育の質を維持することが難しい状況となっております。

このことから保育所の運営を社会福祉協議会に移管し、泉崎村保育所の臨時職員を、社会福祉協議会の職員として雇用してもらい、経験豊富な保育士を確保することで、保育サービスの質の向上を図っていきたいと考えております。

二つ目としましては、保育所等施設運営に関する国の支援でありますけれども、保育所の運営形態によりまして国の財政支援が分かれています。公立保育所等の運営経費につきましては、国は普通交付税により措置しております。公立保育所に入所しております児童数によりまして、基準財政需要額に算入を行い、交付税の算定を行います基準財政収入額から差し引いた金額が、交付税として市町村に交付されております。

一方、私立保育所、民間の保育所等におきましては、運営経費については、子供のための教育保育給付費国庫負担金で措置されています。いわゆる国の補助金となっております。

保育所経費の法定価格、国で定めた金額から父兄が支払います保育料を差し引いた残りの1/2を国、残り1/4を県と村がそれぞれ負担を行いまして、市町村を通して私立の保育所を運営している事業者に交付することとなっております。

また、平成18年度以降におきましては、保育所等の建設費補助につきまして、民間経営の保育所に限り補助金を交付することになっております。国の補助金制度上におきましても、民間の保育所の方が有利な面が増えております。

少子高齢化が進む子育て支援の充実が叫ばれる中におきまして、保育所の運営経費、補助金は大きな貴重な財源でありますので、民間を考えた時に、有意な方法として財政面の方で民間について、考

北澤教育課長

えているところであります。

次に3ページをご覧ください。子育て交流の促進でありますけれども、身近に子育てを支援してくれる人がいない家庭の孤立や、子育てに対する負担軽減、不安感による家庭の養育機能が低下していることに対して、親の成長を支援する制度作りが必要となってきております。

親の支援体制を図るため、既存の施設に子育て支援センター、仮称であります、を設け、子育てに関する情報の入手、子育てに関する相談窓口を開設するなど、地域の子育て支援機能の充実を図ることが必要となっております。これらの政策を実施することによりまして、子育ての孤立を解消することができるものと考えております。

次に2番としまして、社会福祉協議会の選定理由とありますけれども、保育所の移管先としまして、地域福祉の推進を図り、営利を目的としない、極めて公共性の高い団体であります、社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会を想定しております。

泉崎村社会福祉協議会は、昭和62年の設立以来、地域福祉の推進を図るために、幅広く福祉サービスを提供しながら、地域住民の生活を支えてきました。

村では社会福祉協議会を支援するため、財政面での補助や事務局への職員派遣を実施しており、密接な連携のもとに地域福祉の向上を図っておるところであります。こうした社会福祉協議会の運営によるメリットは、次のように考えております。

まず、一つとしましては、保育の継続性の確保、管理運営者の変更によりまして、子供の心の負担を最小限とし、保護者が安心して子供を預けることができるように、一定期間、正規職員の保育士を村から派遣することができます。このことによりまして、現在の泉崎村保育所としての保育の継続性を確保することができます。

二つ目としましては、雇用の安定と保育の質の向上であります。泉崎村保育所の臨時・嘱託職員につきまして、社会福祉協議会の職員として継続雇用してもらうことによりまして、雇用の安定と保育業務の意識の向上を図ることができます。

三番目としまして、公私連携型をつけることとございます。社会福祉協議会の事務局に村職員を派遣することによりまして、村との密接な連携による保育所運営ができることと考えております。

四つ目としまして、住民の意見を反映することとありますけれども、社会福祉協議会の役員は、村内の各種団体の代表者から構成されております。村民の立場からの意見を反映させた運営が期待され

北澤教育課長

ます。

3 番目としまして、現在、近隣市町村の状況でありますけれども、郡山市、須賀川市、矢吹町、玉川村、西郷村、白河市、鏡石町の保育所などにおきましても、社会福祉協議会の方に業務を委託、もしくは直接行うことによりまして、どちらも実績があります。

なお、村としましても近隣町村の状況等を確認、調査しながら進めてまいりたいと考えております。

4 番目としまして、これまでの経過並びに今後の予定でありますけれども、平成 28 年度に教育総合会議におきまして、提案を行い、検討を行いました。

また、同じく 29 年度におきましても、教育総合会議を 5 月に開催しまして、検討しています。

30 年度におきましては、5 月 24 日に開催しました教育総合会議におきまして提案を行い、今後の保育所の方向性について、検討を行いました。

また、先般 6 月 7 日でありますけれども、泉崎村議会での全員協議会におきまして、今までの検討している内容につきまして、説明をさせていただきました。

また、7 月 3 日に保育所検討委員会、構成メンバー 10 名の方で組織を行いまして、今までの状況につきまして、説明を行いました。

なお、保育所検討委員会におきましては、今後、色々な面で検討した内容につきまして、委員の皆様にご報告申し上げ、再度、そのような会議の中で検討していきたいと考えています。

今後の予定であります、保護者への説明会、また、社会福祉協議会との細部の説明、また、打ち合わせを行いたいと考えております。

また、泉崎村の議会におきましても、再度、説明を行いまして、今後の方向につきましての、ご同意をいただきたいと考えております。

また、事務を行います社会福祉協議会との実務協議を行いまして、平成 31 年 4 月以降におきましての、業務協定ができるかどうかにつきまして、併せて協議を進めたいと考えております。

協議が整った後におきましては、平成 31 年度からの公私連携型の民設民営としての、社会福祉協議会によります保育所の運営を行った場合におきまして、村の方での職員の派遣も合わせて行われるかと思えます。

これにつきましては、検討事項になっておりまして、5 ページの方に記載しておきましたけれども、その他としまして、保育所の民

北澤教育課長	<p>営化、社会福祉協議会での運営と併せまして、現在、子供さんの出生数が減少している状況になっております。</p> <p>このような状況の中から、保育部門と幼稚園教育部門とを一緒にしました、こども園についても検討する時期ではないか、ということで、先般の検討委員会の時にお話がありました。</p> <p>補助事業を考えた時におきましては、補助事業の方で保育所の建設費、整備費等につきましては、民間団体だけの補助金がありますので、民間での運営について優位性が出ているのではないかとのことでした。</p> <p>また、保育所の運営につきましては、乳幼児の健やかな成長と安全が第一であるということの保育を実施すること。また、保育所保護者からの信頼が得られるような保育を行うこととの話がありまして、実際に運営するにあたりましては、村と社会福祉協議会が一体となって、いかに進めていくか協議を進めていかなければならないということで、これにつきましても先般の検討委員会の方で、ご指導いただいた内容になっております。</p> <p>今後とも引き続き保育所の運営について、検討をしていただきまして、検討内容につきましては、その都度、会議の中で報告をさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
小林委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>泉崎村保育所の今後について、ということでご説明をいただきました。皆さんからお聞きしたいことがございましたら。</p> <p>(意見なし)</p>
小林委員長	<p>ございませんか。ないようでございますので、次にその他について、事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>はい、よろしいでしょうか。</p> <p>皆様の方にお配りしてあります農業短期大学の学生募集について、農業短期大学の研修部長の宗方様よりご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
宗方委員	<p>申し訳ございません。貴重なお時間を頂きまして、私どもの学生募集のチラシのご説明をさせていただきたいと思っております。</p>

宗方委員	<p>お手元のチラシ、平成 31 年度ということ、現在、募集中といたしますか、10 月から推薦入試が開始される予定になっております。</p> <p>それに先立ちまして、裏面をご覧くださいますと 7 月 26 日、今月からですね、3 回にわたりましてオープンキャンパスということで、実際に高校生、ご父兄の方、あるいは興味のある方ということで、圃場、あるいは実際の授業を体験していただくということで、計画をさせていただきます。</p> <p>是非、ご興味のある方、あるいはご子息の方で興味のある学生さんとか、いらっしゃいましたら、是非、これから申し込みも可能でございますので、ご参加をいただければと思います。</p> <p>後は随時、先ほどの加工技術センターなり、新しく 3 カ年をかけてまして、ハウス、畜舎を整備させていただきますので、是非、随時、見学の方につきましては、受け付けてございますので、ご連絡を頂いて、校内をご覧くださいければと思います。</p> <p>学生募集につきましても、来年度、1 学年 60 名、現在 103 名ということで震災以降、定員を下回っておったのですけれども、ようやく上向きになっておりまして、昨年は 53 名ということで、1 年生が学んでおります。</p> <p>31 年度も定員 60 名ということで、募集をスタートして、現在、各県内の高校を回らせていただいて、募集に歩っております。</p> <p>是非、ご子息、地域の方でご興味のある方がいらっしゃいましたら、申し込みをいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
小林委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>はい、委員の皆様ありがとうございます。</p> <p>今後の予定につきまして、ご説明したいと思います。本日、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、事務局の方で取りまとめをさせていただきます、各委員の皆様へ資料を送付したいと考えております。</p> <p>まとめた結果につきましては、国や県、村議会に報告する資料にしたいと考えております。</p> <p>なお国の交付金事業の報告の関係で、事業評価について、別途、開催する必要がある旨の指示があった場合には、皆様のご意見を頂いた方がいいということになれば、また、会議、委員会の方を開催したいと思いますので、その際はご連絡することがあるかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>

小林委員長	<p>今、事務局より、その他ということで話がありましたが、それに関して何かございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
小林委員長	<p>それでは、ご意見がないようでございますので、本日、予定しておりました議事については、すべて終了とさせていただきます。</p>
事務局	<p>－閉会－</p> <p>皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。長時間にわたり、ご苦勞様でございました。</p> <p>小林委員長ありがとうございました。</p> <p>本日、皆様からいただきました貴重なご意見、担当課の方に繋ぎまして、より良い方向に事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして、第9回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>